

第1回滋賀県総合教育会議

1 日時

令和7年12月23日(火)13時15分から15時15分

2 場所

県庁新館7階大会議室（大津市京町四丁目1番1号）

3 議題

- ①：(仮称)「滋賀県特別支援教育推進計画」の策定について
- ②：次期「学校における働き方改革取組計画(案)」について

4 出席者

三日月知事、岸本副知事、村井教育長
土井委員、窪田委員、野村委員、塚本委員、森委員
ゲスト：滋賀県立八日市南高等学校 校長 野口 佐登司 氏
滋賀県立八日市南高等学校 教諭 江南 由紀子 氏
滋賀県立守山高等学校 校長 瀬戸川 昌之氏
進行：奥山子ども若者部長

【事務局】

子ども若者政策・私学振興課、子どもの育ち学び支援課、子育て支援課、子ども家庭支援課、企画調整課、教育次長、教育総務課、教育ICT化推進室、教職員課、健康福利室、高校教育課、魅力ある高校づくり推進室、幼小中教育課、児童生徒室、特別支援教育課、人権教育課、生涯学習課、保健体育課

5 会議録

(奥山子ども若者部長)

本日はお忙しい中ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから「令和7年度第1回滋賀県総合教育会

議」を開会いたします。

本日の出席者は、お手元に配付しております、「出席者名簿」および「配席図」の配布の通りです。時間の関係上、これをもって紹介にかえさせていただきます。

本日はゲストスピーカーとして議題1について県立八日市南高等学校の校長の野口佐登司様・同校江南由紀子様お2人に、また議題2につきましては、県立守山高等学校の校長の瀬戸川昌之様にお越しいただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお本日の会議につきましては、オンラインでの傍聴は希望者がおられなかったため、この会場のみ傍聴としておりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

本日の議題は次第の通り2議題でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開会にあたりまして三日月知事からご挨拶をお願い申し上げます。

(三日月知事)

皆様方それぞれお忙しいところ足を運んでいただきましてどうもありがとうございます。

教育行政に平素、様々な形でお取り組みいただいていること、またご指導いただいていることにもあわせて感謝申し上げます。

森委員におかれては、今回この会議が初めてとのことで、どうぞよろしくお願いいたします。

また今日は、野口先生、江南先生、瀬戸川先生と大変お忙しいところゲストスピーカーとしてお越しいただいてありがとうございます。今年は万博もありました。また滋賀県では44年ぶりに国民スポーツ大会、障害者スポーツ大会を開催させていただきました。国スポ・障スポでは子どもたちも応援、声援を送ってくれたり、高校生の皆さんが参加したり、支えていただいたり大活躍していただきました。全国から70万人の方がご来県され、様々な交流を作ることができました。こういった万博、国スポ・障スポの中で得られた学びや繋がりを、これからの県政や教育行政、文化行政、様々な面で活かしていけたらいいなと思っています。

また昨日は坂口志文先生が県庁にお越しいただきまして、県民栄誉賞を贈呈させていただきました。長浜市びわ町、湖北で、生まれ育たれ、そしてノーベ

ル生理学・医学賞受賞と大変なご功績を挙げられました。子どもの頃に姉川で、親子で遊んだことが懐かしいといったこと、公立の小中高に進学されて学ばれて、その中での友達関係の中で得られた興味など、そういったことを折に触れお話いただきますので、私達の励みにもなっているところです。

教育行政では、国レベルでも大きな動きがありまして、高校の無償化、学校給食の無償化ということも、来年度から行われることとなります。伴う課題等々もあるとすれば、それらを克服していかなければなりません。特に、私立と公立との様々な競争なり選択に、どのように県立を所管する都道府県が対処していくのかということも大きな課題であり、ある意味では可能性だと思っておりますので、そういったことなどにつきましても、また教育委員の皆様方に様々な角度からご指導ご示唆いただけたら嬉しいと思っております。

今日予定している2議題は、いずれも県の教育現場にとっても、行政にとってもとても大事な計画や課題ですので、ゲストスピーカーからお話いただいた後、これからの方向性等について、有意義な議論になればと思っております。

今年度は行事、業務の都合で開催は今回1回になりますが、来年度の体制や予算に向けても、今日いただいた様々なご提言などをしっかりと組み込んでいけるように努力したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(奥山子ども若者部長)

ありがとうございます。それでは議題に入らせていただきます。議題1、「(仮称)滋賀県特別支援教育推進計画」の策定について、事務局からご説明をお願いいたします。

(嘉瀬特別支援教育課長)

特別支援教育課からは、滋賀の目指す特別支援教育に関して、まず現行ビジョンでプランの取組状況について、そして次期計画原案について説明させていただきます。

その後、ゲストスピーカーの県立八日市南高等学校の野口校長・江南先生から、県立高等学校における特別支援教育に関わる取組事例についてご紹介いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは資料1-1の2ページ目をご覧ください。最初に本日の議題である、「(仮称)滋賀県特別支援教育推進計画」の前身であります「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン」についてご説明申し上げます。

3 ページ目です。「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン」は、本県における特別支援教育のあり方を抜本的に見直しまして、本県が目指す特別支援教育を明らかにするため、平成 27 年 3 月に策定したものです。その翌年、平成 28 年 3 月に取組の具体を示した実施プランを策定し、平成 30 年度までの導入期、令和 2 年度までの定着期を経て、今年度末、拡大期が終期を迎えるというところでございます。

次に 4 ページです。現行のビジョン・プランでは、共生社会の形成に向けた教育分野での取組として、インクルーシブ教育システムの構築と新しい学校づくりを、本県が目指す特別支援教育のあり方として定めています。そして、基本理念を、障害のある子どもが十分な教育を受けられるよう教育の充実を図るとともに、障害のある子どもと障害のない子どもが学び合うことにより、地域で共に生きていくための力を育てると掲げております。またこの基本理念に基づきまして、その達成のための柱、観点をまとめたものを右の図にお示ししています。ハニカムになっており、「共に学ぶ」を中心の柱としておきまして、これを支える周りの柱として、例えば、地域で学ぶことや学びの場が柔軟に選択できるよう、適切な就学相談を推進すること、また子どもたちがそのニーズに応じた十分な教育を受け、最大限度までその能力を伸長できるよう学校等における教員の資質能力の向上と、各学校園等における発達段階に応じた指導を進めること。またこうした各学校園等の取組を支援するため、県、市町のそれぞれにおいて、教育環境の整備充実を図り、それぞれが役割を分担しながら連携協力して取り組むこと。そしてこれらの取組を通して、障害のある児童生徒の自立に向けた意欲を高め、社会的・職業的自立による社会参加を進めていくこと、これら 7 つの柱を据えまして、この 10 年間取組を進めてまいりました。

次のスライドでございませう。一人ひとりの教育的ニーズに応じました多様な学びの場として、こちらにお示しする 4 つの場がございませう。本日の、ゲストスピーカーの八日市南高等学校のように、高等学校では、通常の学級を基本として学んでいくこととなりますが、特別な教育的支援を必要とする生徒は年々増加してございませう。

次に 5 ページです。毎年 9 月 1 日付けで実施している県実態調査において、高等学校において特別な教育的支援を受ける必要があると、校内委員会において判断された生徒数、および全生徒に占める在籍率です。平成 27 年度から昨年度、令和 6 年度までの推移を示してございませうが、矢印に示してございませうように上昇傾向が続いてございませう。その背景として、小中学校の通常の学級において

も、特別な支援を必要とする児童生徒数が増加していることが影響しております。

7ページでございます。こちらは公立小中高等学校の通常の学級における支援を必要とする児童生徒数の推移であり、小学校では約15パーセント、中学校では約12パーセントという状況です。

8ページです。中学校の特別支援学級を卒業して、高等学校に入学する生徒も増加しております。こちらのグラフの通り、平成28年度以降、中学校の特別支援学級卒業者のほぼ過半数が高等学校に進学している状況が続いておりまして、特にここ3年は、6割近い生徒が私立を含む高等学校に進学しています。このような状況において、障害のある生徒一人ひとりの状況に応じた、合理的配慮を提供することや教育的支援を実施することとあわせ、全ての生徒が学びやすい学校を目指すユニバーサルデザインの視点も非常に重要な要素と考えております。

9ページでございます。先ほどご説明しました基本理念を実現するため、県立高等学校では、高等学校特別支援教育推進事業を実施してきました。この事業におきまして、今年度より、赤で示しているとおり、ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりに係る研究を新たに立ち上げまして、県立八日市南高等学校で取り組んでいるところでございます。全ての児童生徒が理解を深めることができる授業づくりはどの学校種においても共通する課題であることから、次期計画においても大切にしている視点です。

最後10ページでございます。ここからは次期計画についてご説明申し上げます。現行プランの基本理念を引き継ぎつつ、第4期滋賀県教育振興基本計画のサブテーマである三方よしの考え方のもと、3つの柱を立てまして、6つの観点により、具体的取組を進めることとして、その方向性をお示しする予定です。1つ目の柱としましては、全ての校園で、特別な支援が必要な児童生徒に個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づいた指導支援を行うことであるとか、どの子にとっても分かりやすい授業となるよう、特別支援教育の視点を取り入れることが重要であると考えております。また、特別支援学校高等部段階で取り組んできた職業教育を充実させるとともに、小学部、中学部の早期の段階からキャリア教育に取り組む方向性を示しています。

2つ目の柱では、教職員の専門性の向上と教育環境の整備を挙げております。国では採用後10年間に特別支援教育を複数年経験することとなる状態を目指し、人事上の措置を講ずるよう努めることを示しておりますが、本県の状況としましては、採用後10年以内に複数年の特別支援教育の経験がない教

員の割合が8割以上となっておりまして、採用後できるだけ早い段階で、特別支援教育の視点、あるいは子どもを見る視点などを養えるような研修の充実等の施策を示しております。また教育環境の整備では、多様な学びの機会を、校内体制と施設整備の両面で整備していくことが必要であり、人的な支援とあわせて推進してまいります。

また文部科学省では特別支援学校と小中高等学校のいずれかを一体的に運用するインクルーシブな学校運営モデルの研究が進められておりますが、本県では分教室の研究の他、高等学校と高等養護学校の更なる連携強化等についても、検討を進めていきたいと考えています。

最後の3つ目の柱では、地域でともに学ぶという方向性を改めて確認していく必要があります。そのためには、早期から適切な支援を行い、就学先でも支援を引き継ぐことを前提として、本人や保護者の方々が安心して地域の学校を選択できる状況を整備する必要があると考えています。本日の資料中参考資料として、計画原案の本文がございますが、こちらの20ページ、34ページには高等学校における施策の一つとして、ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりについてお示ししております。この後、八日市南高等学校での具体の取組についても説明いただきますが、このことも含めまして特別支援教育の目指す姿や、取組のアイデアに関しましてご議論いただけますと幸いです。私からは以上です。

(奥山子ども若者部長)

ご説明ありがとうございました。続きまして、ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりに係る研究について、県立八日市南高等学校の野口校長先生、江南先生よりご発表をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願います。

(県立八日市南高等学校野口校長)

県立八日市南高校校長の野口でございます。このような貴重な機会をいただき感謝申し上げます。この4月から八日市南高校に赴任し、先生方に、全ての人にとって居心地の良い居場所となる学校づくりをしましょうと、呼びかけてスタートいたしました。全てとは、生徒だけでなく先生の職場としての居場所という意味でも意識してほしいと伝えていきます。今回のユニバーサルデザインの取組は、学校が生徒にとってだけでなく、先生にとっても居心地が良い居場

所となることにもつながればと考えています。

資料2ページをご覧ください。この流れに沿って、八日市南高校の特別支援教育に係る取組についてお話をさせていただきます。ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりに係る研究については、担当の江南よりご説明いたします。

3ページをご覧ください。本校の特徴ですが、八日市南高校は農業高校です。農業科、食品科、花緑デザイン科の3つの科があります。

地域に根ざした学校で、週に1度のマーケットや販売会では、生徒が実習で育てた野菜、チキン、ジャムなどの加工品を地域の方々に販売し、多くの方に購入いただいています。就職を目指す生徒と進学を目指す生徒は7対3の割合で、職業教育を通して社会で活躍できる良識ある人材の育成に努めています。国語、数学、英語などは少人数講座で20人ずつの授業とし、教師の目が行き届きやすくしています。中学校から個別の指導計画等を引き継ぐ生徒は、毎年1学年に15名ほどいます。また、中学校で特別支援学級に在籍していた生徒は、各学年に2名から4名程度在籍をしています。

4ページをご覧ください。本校におけるこれまでの特別支援教育に係る取組についてです。特別な教育的支援を必要とする生徒に対しては、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成しています。本人や保護者等との面談を実施して、本人・保護者等との関係性を作りながら、計画書を作成することを大切にしています。年間5回開催の厚生人権・特別支援教育推進委員会で、生徒に関わる情報共有を行っています。合理的配慮の提供についても、本委員会で検討を行います。特別支援教育係では、クラス担任、教科担任に助言を行ったり、外部機関との情報共有および連携の窓口を担ったりしているほか、特別な支援を必要とする生徒についての調査を実施しています。

次に8ページをご覧ください。このように特別支援教育に関わる取組を進めてまいりましたが、年々増加する特別な支援を必要とする生徒にどう対応していくか、また、作成した個別の教育支援計画や個別の指導計画を生徒支援や授業づくりにどのように活用していくかが課題となっていました。そこで、まずは全ての生徒にとってわかりやすい授業づくりが必要だと考え、ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりに係る研究に取り組むこととなりました。ここからは中心となって研究を進めている江南よりご説明をさせていただきます。

(県立八日市南高等学校江南教諭)

江南と申します。国語科の教員です。八日市南高校に赴任して8年になりました。担任をしていた1年間以外は、加配教員として特別支援教育係の仕事をさせていただいております。8年前は私も含め、多くの教員が「個別の教育支援計画を中学校から引き継いでいるとはなに？」や「支援級4人でやっていたけれども40人になるけど大丈夫？」など、どうやっていったらよいのかということがありましたが、県の巡回指導員の先生方が月2回来てくださって、このようなことに困っていますと相談したり、研修で特別支援について学ばせていただいたりしながら日々特別支援教育の勉強をしているところです。今年度はユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりに係る研究に取り組んでみないかとお声掛けいただき、できるところからやってみようという形でやらせていただいています。

では9ページの研究の目的からご説明させていただきます。研究の目的は、ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりに取り組むことで、生徒・教職員、全員がお互いの良さや違いを認め合う関係を構築しつつ、全ての生徒の学びを保障することで安心できる居場所としての学校を目指すことです。ユニバーサルデザインの視点から授業について考えることをきっかけにして、教員が授業について見直し、教科の枠を超えて改善していくことで生徒にとっては分かりやすい、教員にとってはやってよかったと思える授業づくりを目指します。生徒、教職員、どちらもできること、できないこと、得意なこと、苦手なことがあって当たり前です。一人ひとり、多様な個性を持つ人と一緒に数年間を過ごす学校が、誰にとっても安心できる居場所になることを目指すためにも、お互いの良さや違いを認め合う関係づくりのために必要なことは何か探っていきたいと考えています。

また、全ての生徒にとってわかりやすい授業づくりを目指す一方で、特別な支援を必要とする生徒一人ひとりに応じた支援の必要性にも着目する必要があります。一斉授業において、個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいた個別の支援、配慮を提供することで、障害のある生徒と障害のない生徒が共に学び合う、インクルーシブ教育システムの構築を目指していきたいと考えています。

スライド10ページです。これまでの研究経過についてご説明します。ユニバーサルデザインと特別支援教育について正しく理解するため、京都教育大学の佐藤克敏先生にご講義いただきました。中でも、ユニバーサルデザイン for

Learning の UDL の考え方として、「なぜ学ぶか」、取組に対する多様な方法の提供、「何を学ぶか」、提示に関する多様な方法の提供、「どのように学ぶか」、行動と表出に関する多様な方法の提供という 3 つの観点を示していただき、このことに沿って、本校におけるユニバーサルデザインのあり方について検討していくこととなりました。

11 ページです。教員に対して行ったアンケート結果から、本校では主に生徒のやる気や動機等に関わる「なぜ学ぶか」、取組に対する多様な方法の提供部分についての教員の意識が十分ではないということが見えてきました。そこで、研修のグループワークにおいて、取組に対する多様な方法の提供について、どんなことができるかを考え、意見を出し合いました。学習に対して自信のない生徒は、「なぜこの学習をすると良いのか」という以前に、「なぜこの学習をしないといけないのか」という不安や、「もう学習には興味が持てない」というマイナスの感情を持っていることが多いように感じています。そういった生徒の感情に寄り添いながら、スモールステップの手立てや興味のあること、具体的なこと、実習等の体験学習を取り入れていくことで、学習をしたいという意欲や、なぜこの学習をすると良いのかという自己肯定の力を身につけていくことが大切であると考えるきっかけをいただきました。

12 ページです。このような指導助言や気づきを踏まえ、互いに授業参観をして現状を捉えることとしました。これまでは、私の場合、国語の授業を見ることはあっても、数学や英語など他教科の教員の授業参観をするということ自体ほぼなかったのですが、今回の研究をきっかけに自分の担当教科以外の授業をいろんな先生と参観しあう機会が生まれました。自分の担当教科以外の授業の場合、生徒に近い目線で授業参観することになります。すると、今日の授業のテーマは何か、今何の活動をする時間なのかなどを授業者からすると当然分かっていると思うようなことが、実は生徒に伝わりきってないのではないかなということが見えてきました。だからこそ、高校の授業でも授業の目標や流れを黒板に板書して提示することの大切さをはじめとして、発問の仕方、指示の具体的な出し方、教師の姿勢、ICT 機器の活用、ペアワークの有効活用など、ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりを進めることが大切であると再認識することができました。

また、研究の進め方や個々の生徒に対する支援方法については、特別支援教育課の巡回指導員や高等養護学校サポートチームの先生からも助言を得ながら進めています。例えば、生徒の特性に応じて教員の目が届きやすい位置にその生徒

の座席を配置すること、机間支援をしながら個別の声掛けをすること、聴覚だけでなく視覚でも伝えることなどの支援が考えられることについて、また、課題に時間がかかる生徒とは逆に、早くできた生徒への挑戦プリントでの対応、宿題チェックの待ち時間等を活用して、生徒が自分でできる課題に取り組むことを可とする支援など、生徒の学習進度に合わせる工夫についてもアドバイスしていただきました。本校教員一人ひとりの良さを活かしながら、全ての教員がユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業ができるようになろうと切磋琢磨しています。

13 ページです。今後の進め方についてです。教員が授業内容を検討する際に、ユニバーサルデザインの視点に立った授業を意識することができるよう、オリジナルの授業チェックリストを考え、2学期の授業づくりに取り入れました。今後は、このチェックリストをブラッシュアップするとともに、教員だけではなく生徒にも学習チェックリストとして示していくことで、よりよい学習環境を整えることができるのではないかと考え、検討しているところです。今後公開授業やスーパーバイザーにご指導いただく機会を通して、ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりに、教員みんなが取り組める校内体制づくりを進めていきます。

14 ページです。本校では、生徒と一緒に考える、一緒にやるということを大切にしています。八日市南高校を選んで入学してくれてくれたのだから、3年間一緒に考えてやっていく、できるだけ毎日楽しい学校生活を送ってほしいとどの生徒に対しても願いながら日々過ごしています。高校生活を含む生涯にわたって、生徒の困っていることについて聞き、受け入れ、一緒に考え、応援してくれる人や応援してくれる場所を一緒に探し、増やしていけるように取り組んでいきたいと考えています。幸い八日市南高校では、ユニバーサルデザインの研究も含め、同じ方向に向かって取り組む教員の仲間がいます。今後も目の前にいる生徒のためにできることにどんどん挑戦し、みんなで一緒に考えて取り組んでいくことができる学校を目指していきます。八日市南高等学校からの発表は以上です。

(奥山子ども若者部長)

ありがとうございました。それではこれまでの事務局の説明、そして野口先生、江南先生からのご発表を踏まえまして、個別最適な学びと実態に応じた指導支援の充実について、意見交換に移ってまいりたいと存じます。先ほどの説

明や発表に対してのご意見ご所見などございましたら、どなたからでも結構でございませぬのでご発言をいただければと思ひます。

(塚本委員)

野口先生、江南先生ありがとうございます。特性のある子どもたちや、SLD などその分野の理解が進んできたというようなこともあり、個別の対応をしなければならぬ子どもたちが増えているかと思ひます。そういった中でそれぞれ合理的配慮を提供していただきながら、共に学べる環境づくりをされていることを非常に頼もしく聞かせていただきました。そういった配慮を行う中で、それ以外の子供たちからの声や、あるいは保護者や学校評議員の方などから評価の声があればお聞かせいただきたいと思ひたのが一つ。また個人的な思ひとしましては、このユニバーサルデザインを進めていくことは、そういった特性のある子どもたちだけではなく、県の計画の中にも「共に学ぶ」というキーワードを中心として挙げられていると思ひますが、誰かが配慮を受ける、あるいは配慮を与えるというような関係性だけではないと思ひています。この「共に学ぶ」ということが、ただ空間として共に学ぶだけではないと、お互いが良い影響を与えつつ、共にという捉え方をするのではないかなど考えられますので、ぜひそういったことを進めていきたいと思ひています。最初の質問についてお答えいただけたらと思ひます。

(県立八日市南高等学校江南教諭)

ありがとうございます。合理的配慮の事例としてノイズキャンセラーやルビ打ちについてお話させていただきました。それぞれの子供にも一旦意見を、例えばどのようにしてノイズキャンセラーのことを他の生徒に伝えるかを聞きます。ある子は自分でクラスみんなに言う、ある子は担任の先生に言ってほしい、それぞれの子供にも応じて、学校も一緒に考えながら模索しています。

周りの子供たちの声というご質問をいただきましたが、あの子だけ使わずになどそういった声は今のところございませぬ。

学校評議員の方に説明させていただく機会もありましたが、学校の先生たちは大変だねと言ってもらいました。今一人一台端末を使うとか、観点別評価を取り入れるなど、たくさんの変化がある中、「ユニバーサルデザインの取組もやってくれているんだね」と言っているところでは。

(県立八日市南高等学校野口校長)

少し補足をいたしますと、本校は学校運営協議会という形で実施しております。委員様からは今、申しましたようなことのほかに、ご意見として、生徒たちにも、先生たちがこのように工夫しているということを伝えた方がよいとご助言いただいているので、今後は先生たちの取組を生徒たちにも説明しながらやっていけるのではないかと考えているところです。

(塚本委員)

ありがとうございます。先ほど申しましたように、お互いが良い影響を受け合いながら、共に学ぶという環境を作っていくことがすごく大切だと思っていますので、ずるいなどはあまり聞きたくないですが、そのような言葉が生まれない環境づくりとして十分なお説明をいただいているということで、大変頼もしく思う次第です。今後ともよろしく願います。

(奥山子ども若者部長)

塚本委員ありがとうございました。それでは他の委員から何かご意見、ご感想ございましたらよろしく願います。

(窪田委員)

ご報告ありがとうございました。1年前、滋賀県教委との共催で大学インクルーシブ教育フォーラムを開催したときに、江南先生にも実践報告をしていただき、その節はありがとうございました。そのときにも、過去に同じようなフォーラムを開いた時と比べて、やはり高校での特別支援教育に対する関心が大変高まってきていると実感しました。江南先生ともう1人、愛知高等学校の通級の先生にもご報告いただきましたが、小中高の先生から実践報告いただいて、特に高校の教育をもっと知りたいなどの、声もたくさん感想で寄せられたことを思い出しながら、最近の特別支援学校の教員免許状の認定講習でも、高校の先生の受講者が増えてきたかなと思います。今回県の計画でも、観点4の中に学校における体制の整備、環境整備としては高校における通級の充実などももちろんそういうスペシャルな場を作っていくということも引き続き大事な課題としながらも、やはり学校そのものが特別支援教育に正面から取り組んでいかれることが大事だと思いながら改めて聞かせていただきました。

お聞きしたいことが沢山ありますが、江南先生が今年度8年目ということ

で、手探りで始めたところから、8年目を迎えている中で、先生方の集団、あるいは生徒たちの変化や、取り組んできた中でこんなことが当たり前に受け入れられるようになってきているなど、あるいは他教科の授業参観を行い、教員同士の授業づくりに対する風通しが良くなったなど、どのようなことでもよいので8年というご勤務の経験の中で変化してきたなど、あるいはユニバーサルデザインや特別支援教育に重点を置いて関わってきたなど、学校全体としてこのようところが雰囲気変わった等があれば教えていただきたいなと思いました。それからもう1つ、さらに今後というところで、高校として、これからここが必要だなどいうところがあればお聞かせいただきたいなと、あとは高校生ですので、先ほどもありましたが、本人さんとの面談もすごく丁寧にされていたと去年も聞かせていただきましたが、セルフアドボカシーというか、生徒自身が卒業後も自分は何を必要として、何を援助として求めてそのためにどう動いたらいいのか、誰に相談したらいいのか。自分にとってこれはイマイチ、これは自分にすごくフィットしているという生徒自身がそういったことを判断して選び取っていけるなど、すごく大事な時期かなと思いますが特に面談の中で大事にされている点等が先生方の中であれば教えてください。以上です。

(県立八日市南高等学校江南教諭)

ありがとうございます。昨年お世話になりました。1つ目の8年経験させてもらって変わった雰囲気ですが、若い先生が非常に増えました。20代の先生がいっぱいいらっしゃる中で、ユニバーサルデザインの研究やろうと言ったら、一緒にやろうって言ってくださる先生がたくさんいます。また(高校の教員は)専門性があるから自分でやる、自分で進めていくということが多い中で、初めて他の先生の授業を見ましたという人も多く、授業のユニバーサルデザインも含めて授業づくりについて一緒に学んでいるなど感じています。(ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりは)まだ1年目で、授業のユニバーサルデザインをしてこのように変わったなどいうところまではいっていないので、次年度以降、今は推進メンバーでやっていますが、いろんな先生で取り組んでみて、八南変わってきたなど言えるとよいなど感じています。

2つ目、高校として必要なことはやはり専門家が学校にいない、特別支援教育を学んできている人がいないということになります。国語の先生はいる、理科の先生もいる、英語の先生もいるけど、特別支援教育を専門に学んだ人がいるかというといないので、誰も(専門的なことを)わかっていなくて、そのよう

な中で頼りにしている県の巡回指導の先生、特別支援教育課の先生、またスクールカウンセラーの先生は発達障害についてご存知であり、医療関係はここに繋ぐといいといったことを教えてください。養護教諭の先生も様々な関連機関に繋いでくださいます。ですが基本的に特別支援についての専門家が少ない中でやっていけないといけな高校なので、勉強の場や研修の場をいただけるということも大変ありがたく感じています。

最後の3点目について、卒業後も相談していく必要がある生徒、就職する生徒が本校は多いですが、先日も、あなたの音が苦手なことを就職先に先に言っておきますか？と尋ねたときにその子が「必要があったら自分で言うよ」と言ってくれてそれは嬉しかったです。高校現場では分からないことがたくさんあるけれど、分からないからこそ一緒に考えようというので、その生徒とも保護者の方とも、どうしていきますか、時間延長がいいんですかね、でも教室あるか分からないので学校の方とも相談させてもらって、できそうなところでやっていきましょうというような、生徒や保護者の思いを聞き、学校とお互いの折り合いのつく、ここでやりましょうということを3年間してきました。そういった経験をしてきたことで、生徒が、相談したら誰かが協力してくれる、相談してみるといいということが分かり、自分で次のステップに行ったときに、「ここ困ってます」と、困ったときに自分で言う、困らなかつたら敢えて言わなくていいかもしれない。このように考えてくれているのかなと思っています。

(窪田委員)

ありがとうございます。

(奥山子ども若者部長)

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

(森委員)

素晴らしい取組で全く問題ありません。これらをされた結果、例えば点数が上がったりとか、ドロップする生徒が減ったりとか結果としては出てきていますか。

(県立八日市南高等学校江南教諭)

教員の意識は変わったと思います。最初は、個別の教育支援計画が何かも分

かりませんでした。この生徒は個別の教育支援計画を持っているからここは苦手だから、ここを注意しようと教員の意識は変わって、途中で人間関係がうまく作れなくて退学してしまう生徒も昔はいましたが、そういったことがないようにと教員の意識が変わったと思います。

(森委員)

基本的な目的としてはドロップする子どもを減らすということですね。分かりました。ありがとうございます。

(奥山子ども若者部長)

よろしいですか。土井委員お願いいたします。

(土井委員)

ありがとうございます。私からは八日市南高のご報告に対する感想と、計画について、ご検討いただきたいことを申し上げます。

まず八日市南高校のご報告、野口先生、江南先生大変ありがとうございました。私自身も、数年前、教育委員会のふれあい教育対談で八日市南高校を訪問し、そのときに生徒の皆さん数人と一緒に校内見学させていただき、実際の学校生活について話を伺いました。確か政所茶の栽培とか、それから紫の根の染物とかを育てておられるとかで、生徒の皆さん方が非常に楽しいとおっしゃっていたのを思い出します。そのとき感じましたのは、農業を学ぶということは、もちろん将来農業を営むために学ぶ子もいるかとは思いますが、それだけではなく、命に触れることや、一緒にみんなで何かに取り組み、何かを実現していくこと、あるいは地域に貢献することで感謝されることなど、そういったことが教育として重要な価値があるということ、八日市南高校で学びました。その際に、生徒の皆さんが、「でもね、教室での授業は嫌なんだ。教育委員さん何とかありませんか」と言われたのも覚えています。今回のこの取組は、まさにそういう自主的な活動の部分と、教室での学びの部分とうまく連携していこうという取組だろうと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。今日は短時間でご報告いただきましたが、八日市南高校がこの取組ができるまでに至られたのは、これまで長年にわたって関係の先生方の並々ならぬご尽力があつてのことだと思いますので、その方向で進めていただければ、本当にありがたいと思っております。

それから2つ目が全体の計画についてです。とりわけ県立高校における特別支援教育の充実は、教育委員会として取り組んでいくべきだと思っております。今日最初にご説明いただいた資料の6ページに特別な教育的支援を受ける必要があると校内委員会において判断された生徒数と在籍率があがっていると記されていますが、それはその通りです。ただ、この問題に対応していく上で、私が大事だと思っている点は、平均値を取り上げることの問題で、平均値は7.62%ですが、学校によってかなりばらつきがあり、実際には、この倍以上の割合の子どもを抱えておられる学校があるのが現状だろうと思います。平均値で議論しますと一律の議論になりますけれども、やはり各学校の現状を見て、どのように対応するのかをしっかりと考えていく必要があると思います。先日、定時制の夜間の高校に伺って、様々な課題についてお話を聞きましたけれども、そのような思いを深くしました。

また、今日のテーマは特別支援教育についてですが、県立高校として対応しなければならない特別なニーズがある子どもたちは、障害等で特別な支援を要する子どもたちだけではなくて、外国籍で日本語が十分習得できていない子もいますし、あるいは家庭環境などいろんな事情で登校できない、あるいは生活習慣が確立していない子どもの問題もあります。これらは、全体として、一体として考えないとなかなか難しい問題があると思っております。その意味では、今日ご報告いただいた、特別支援を要する子たちのための教育改善は是非進めていく必要がありますし、ユニバーサルデザインなどの、個別の教育方法の改善や、教育課程の改善が重要なのですが、それだけではなく、これを実現していこうとするとクラス規模をどうするか、必要な教員配置をどうするのか、それから個別の子どものニーズに対応が必要な場合もありますので、そのために施設をどうするのかという問題など、財政的支出を要する制度的な問題を、県立高校は抱えておられると思います。そういう意味では、特別支援だけではなくて、先ほど申し上げた課題全体を踏まえて、高校の無償化が進められておりますし、高校のあり方の検討も進めていただいているので、全体として、県の教育委員会がどのような支援をしていくことが必要かを考えていく必要があると思いますし、知事にもお考えいただく必要があるのではないかなと思います。

(奥山子ども若者部長)

土井委員ありがとうございます。それでは、野村委員何かございますか。

(野村委員)

ご説明ありがとうございます。いろいろお聞かせいただきました。先日も大津清陵高校さんに伺いました。そのこと等も考えながらお聞きしましたが、おっしゃったように高校を安心できる居場所にしたい、先生にとっても居心地がいいところをしたいという目的をお考えの中でご説明を聞かせていただきながら、先生方が一生懸命このことに対して取り組んでこられているので、だんだんとその居心地のいいということが双方にとって増えていっているのだろうなということを思いながらお聞きしていました。一緒に考える、一緒にやる、そしてそれを応援してくれる人というようなところで増えていってくださっているのだろうと感じさせていただきました。

ご説明いただいた中で、中学校から個別の指導計画を引き継ぐ生徒さんが15名程度、また、支援学級に在籍された方が2名から4名ほどいらっしゃるということですが、これは学校にとって多いのか、もちろん先生方の人数とかにもよると思いますし、この人数というのが多いというか、それによって先生方の人数はどれぐらい加配していかなければいけないのか、現場としてどのように思っているのか、もっと人数増やしてほしいですとか、そのようなご意見がありましたらお聞きかせください。

(県立八日市南高等学校江南教諭)

ありがとうございます。具体的な数はわかりませんが、八日市南高校は国数英、2年生は20人ずつの半分で持たせていただいています。40人クラスの半分20人ですとやはり授業をしても目が行きわたります。3年生は国語40人になるのですが、40人になると一気に(授業を)進めないということや、気になる生徒だけ(に目が行く)とかになってしまいますが、20人ですと全員を結構見ることができます。やはり1クラスあたりの生徒の数は少ない方が、教師の目も行きわたりますし、生徒も自分の思いを出しやすいと思います。理科や社会についてもとても難しいと感じる子も多いですが、40人を教えるのは大変ではないかと思っています。

また気になることがあったときに、喋ってしまう子がいるのですが、そういった子に1人ついてくださって、「今静かにするんだよ」とか、「あそこ見よう」とか、そういった声かけをしてくれる先生がいたらそれは助かるだろうという気はしています。

(野村委員)

ありがとうございます。やはり1人の目よりは2人、3人の目っていうのがとても大切だと思いますので、できるだけ反映していただけるようなことを考えていただきながら進めていければと思います。どうもありがとうございました。

(奥山子ども若者部長)

ありがとうございました。それでは村井教育長いかがでしょうか。

(村井教育長)

ありがとうございました。学校の実情を大変つまびらかに教えていただきありがとうございます。特に今回の取組で、先生方の意識が変わったというのは非常に大きいのではないかなと思いました。その背景として、最近若い先生が増えているというのもあるかもしれません。そういった先生方が、授業なりを変えていこうというその空気感といいますか、いろいろなことでお互いに相談し合えるということだったり、授業を見ていくということに繋がっていくのかなと思いましたので、こういった取組1つで授業が変わり、またすごくワクワクするものになっていくのではないかなというのを感じました。そうした中で、今ご苦労いただいている教員の配置の問題や、野村先生の方からも今の人数でどうかという話もありました。それは農業高校だからできることやカリキュラム的なこともあると思うのですが、これを普通科で同じことをやろうとすると、想像になるかもしれませんが、どのようなところにポイントがあるとお考えになるでしょうか。もし普通科で同じようにユニバーサルデザインの授業づくりをしていこうとしたとき、こういった点がポイントになり、課題になるかという、その辺について思われることがあれば教えていただきたいです。

(県立八日市南高等学校野口校長)

直接的なお答えになるかわかりませんが、農業高校の場合は、先ほど土井委員からお話があったように、半分が実習、半分が座学ということで、実習の方は結構楽しいと言って取り組んでいます。残り半分の座学について、この取組で何とか支えるということですが、やはり普通科の場合は、体育や家庭科は実習等があるでしょうけれど、どちらかというところ、座学の授業、座って授業を受けることの方が実際には多いのかなと。そうすると、ユニバーサルデザイン

の取組のようなことをいろいろな観点から工夫して様々な仕掛けをする必要があるのではないかと感じています。本校でも、半分の授業の中であってなかなか難しいので、私は普通科の学校の経験はありませんが、そのあたりが難しいことは想像するところです。

(村井教育長)

普通科であっていろいろな工夫を議論していかないといけないということですね。ありがとうございました。

(奥山子ども若者部長)

ありがとうございます。それでは岸本副知事から何かご感想等ありましたらお願いします。

(岸本副知事)

野口先生、江南先生ありがとうございました。

冒頭にも知事からお話がありましたが、国スポと障スポを運営しているいろいろ考えるところもありましたけれども、やはり障害のある方にきちんと情報を届けるためのアクセシビリティの重要性というのを痛感しました。今まで、これぐらいで良いだろうと思っていた以上に、きめ細かに考えていかないといけないことだと思いましたし、やはりインクルーシブ教育が進めば進むほど、そういったことに対して、お互い誰か特定の人がするのではなくて、みんながそれについて理解をしてそれぞれが配慮するというところで広がっていくのだろうなと思います。先ほどのご説明を伺っていて、生徒の特性に応じたいろんな提示の仕方、それから発問とか、指示の具体的な出し方とか、その他、ICT機器とかも活用しながら授業づくりをされているということで、すごく工夫されているなと思いましたし、そういうことがその他の学校にも広がって行って、先程普通科高校の話もありましたけど、少人数の教育の体制が必ずしもとれないところでも、ICT機器の活用や、あるいは発想を転換することによって、さらに広がっていくと良いなと思いました。

今後進学や、就職を志す生徒さんもどんどん増えていき、今までのような作業所等だけではなく、一般の企業を目指される生徒さんも増えていくと思いますが、こういったアクセシビリティなどの考え方に関し、地域社会や地域の企業の方々に知っていただくこともすごく大事だと思います。今後地域社会の方

との交流の機会や授業を見てもらって、このようにすればいいということを知っていただく機会など、そのような展望がもしおありでしたら教えていただきたいと思いますが、何か今後の展開のビジョンみたいなものをお持ちでしょうか。

(県立八日市南高等学校野口校長)

今はインターンシップをしておりますので、本校2年生全員が企業へ行って、本校のことを見てもらったりということで周知していたり、あるいは企業へ就職してから就職した先に次年度に訪問するなどして、生徒の様子等、うまく適応しているかといったことも聞き取りもしながら、こちらでも学習しながら、次の進路指導に役立てていきたいといった取組はしております。学校として直接企業様に本校のそういうことを説明する機会はなく、こういった発達的な支援の必要性の理解が社会の中で進めばと我々としては願っているところですが、学校として直接なかなかそういったことをできる場面がないのが実情かと思っております。

(岸本副知事)

先進的な取組をされているということだと思いますけれども、そういうことを知ってもらう機会を、教育委員会としても、県庁としても持てると良いなと思います。ありがとうございました。

(奥山子ども若者部長)

ありがとうございました。まだまだお伺いしたいこと、話し足りないことなどあると思いますが、時間の都合で、この議題は以上とさせていただきます。野口先生、江南先生本当にありがとうございました。

それでは議題2の方に移らせていただきます。ゲストとして冒頭でご紹介いたしました県立守山高等学校の瀬戸川校長先生にお越しいただきました。どうぞよろしく願いいたします。議題2では次期「学校における働き方改革取組計画」の案について、ということでございますので、まず事務局の方から説明をお願いいたします。

(大野教職員課長)

教職員課の大野でございます。

まず私の方から学校における働き方改革取組計画の骨子案について説明をさせていただきます。

では、資料は 2-1 の学校における働き方改革取組計画骨子案のファイルをご覧ください。右下のページ番号で説明をさせていただきます。

まず 2 ページをご覧ください。学校における働き方改革の取組については、令和 5 年 3 月に策定いたしました現行計画に基づく取組によりまして、目標と実績欄にございますように、年次有給休暇の取得日数は 12.2 日から 13.2 日、3 番のアンケート調査によります、やりがいがあると回答する教職員の割合が 77%から 82%、職場は働きやすいと回答する教職員の割合は 68.2%から 76.2%へと上昇し、一定の成果は表れているものの、月 80 時間を超える超過勤務をする者は 7.1%、月 45 時間を超える超過勤務をする者が 36.3%であり、高い水準であると認識をしております。現行計画の取組の 5 つの柱ごとの課題にございますように、授業準備、成績の処理、部活動指導、保護者対応などで教員の負担が増えているところでございます。

3 ページをご覧ください。次期計画の方向性でございます。今申し上げました現状の課題を踏まえまして、さらに働き方改革を推進することや、現行の計画が今年度末で期間の終期を迎えることに伴いまして、今回次期計画の策定を行うものでございます。次期計画につきましては、今年 6 月の法改正で法定計画とされました公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の第 8 条の規定に基づきます「業務量管理・健康確保措置実施計画」として位置づけるものでございます。期間については、令和 8 年度から 11 年度までの 4 年間としております。これは国が令和 11 年度までに、教員の時間外等在校等時間を平均月 30 時間程度に削減するとされたことを踏まえて、4 年間としているものでございます。目指す姿は現行計画に引き続きまして、子どもも教職員も笑顔あふれる学校の実現としております。その下の目標についてですが、先ほど申し上げました国の方向性も踏まえまして、まずは超過勤務月 80 時間超をゼロにする。それから令和 11 年度までに全ての教員の超過勤務時間を月 45 時間以内、教員全体の超過勤務時間の月平均を 30 時間程度、全ての教員の超過勤務時間を年間 360 時間以内といたします。

また、教職員の年次有給休暇の取得日数は年 16 日以上、それから教職員のアンケートによります、やりがいがあると回答する教職員を 90%以上、職場は働きやすいと回答する教職員の割合を 80%以上にすることを目指したいと思っております。

その下の取組の柱についてですが、先ほど見ていただきました現行の柱を整理統合いたしまして、子どもと向き合う時間に専念できる環境づくり、業務の削減・効率化、働きやすさの確保の3本の柱に整理をいたしまして、重点化により、取組の方向性をより明確にいたしまして、実効性のある改革を推進していきたいと考えております。

4ページをご覧ください。具体的な取組でございます。柱1の子どもと向き合う時間に専念できる環境づくりでは、具体的な取組の検討事項として、代替教員の確保策、小学校の教科担任制の実施などの指導運営体制の充実、それから教員業務支援員、副校長・教頭マネジメント支援員などの外部人材の活用、保護者や地域への協力や広報活動などの地域との連携の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

柱2の業務の削減・効率化では、学校横断による教材等の共有化、会議削減、オンライン化などの業務のアップデート、ICTや生成AIの活用や、統合型校務支援システムの活用推進などのDXの推進による業務の効率化に取り組みます。さらに部活動の地域連携・地域展開を進め、教員の負担の軽減をしていきたいと考えております。

柱3の働きやすさの確保では、定時退庁日・ノー残業デーの徹底、働き方改革の好事例の共有などの意識・風土の改善、過剰な要求をする保護者等への対応を検討いたします。また、時差出勤などの柔軟な働き方の導入や、新規採用職員へのサポートも強化をしていきたいと考えております。これら3本の取組の推進をいたしまして、目指す姿を子どもも教職員も笑顔あふれる学校の実現に目指してまいりたいと思います。私からの説明は以上でございます。

(奥山子ども若者部長)

ご説明ありがとうございました。続きまして、学校現場におけます働き方の改革の推進につきまして、県立守山高等学校の瀬戸川校長先生からご発表よろしく願いいたします。

(県立守山高等学校瀬戸川校長)

こんにちは。守山中学校・高等学校の校長の瀬戸川でございます。本日はこのような機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。

私の方からは、本校の高等学校におけます働き方の現状につきまして、説明をさせていただきます。

最初に本校の概要について簡単に説明をさせていただきます。高等学校は、昭和38年に開校し、今年度で63年目となります。中学校は平成15年に開校し、今年で23年目を迎える学校でございます。中高一貫教育校として、中学校が1学年2クラス、高等学校が1学年7クラスの学校でございます。ほぼ全ての生徒が四年制大学に進学をいたします。男女比は若干女子の方が多くなっております。

では、高等学校の時間外在校等時間の状況について説明させていただきます。先ほど野口先生も、4月当初に話をされたことを説明されたので、私も働き方について、先生方に「たとえ、わずかでも先生方の負担軽減に繋がることがあれば、できることをできることから実施していきたいのでご協力お願いします。」また、「先生方も何かアイデアがあれば私に教えてください。」と4月当初にお願いをしました。いくつか取組を実現しながら、今年度の学校経営を進めてきたところ です。

こちらのグラフは、年度別、月別の時間外在校等時間となっており、令和5年、令和6年、令和7年の3年間を表しています。

まず1つ目ですが、年度別に見ますと、令和5、6、7年度と明らかに減ってきていることが分かります。この要因としては、統合型校務支援システムや採点支援システムなど、ICTの活用が進んだことや、会議や行事の精選、打ち合わせなど、業務の効率化が図られてきたことが考えられます。さらには、教員業務支援員やスクールカウンセラーなどの配置時間が増加したこともあると思います。そして何より、先生方の働き方への意識が変容してきたことも挙げられると思います。

次に、このグラフから見えてくることですが、月によるピークがあります。特に、学期の初めに先生方の時間外在校等時間が増える傾向があります。4月、5月はゴールデンウィークがあり部活動の時間が増加することが考えられます。

また、9月、1月のように各学期の最初の月の方にピークがくるので、例えば会議や研修などを、6月や11月にシフトすることで時間外在校等時間の平準化が図れないかと考えております。

次は、上半期の年代別の時間外在校等時間ですが、明らかに減少傾向であると思います。また、年代別で特に注目すべきは30代の減少が大きいことです。これは、子育てに関する支援の充実が影響しているのではないかと考えています。性別を問わず、育児休暇や育児時間休暇あるいは育児短時間勤務などを取得される方が増えており、子育てへの意識が高まっていると感じています。20代は少

し増えていますが、違う観点で説明をさせていただきたいと思います。

新規採用1年目と、その次の2年目での時間外在校等時間を比較したものです。本校だけではサンプル数が少ないので、他の学校にも協力を得て、ここ数年の先生方のデータを使わせていただいております。明らかに2年目の先生の時間外在校等時間が増えていると思います。この原因としては、高等学校の場合、2年目の先生が担任をすることが多く、あるいは、担任ではなくても分掌2年目ということで、主として仕事を任されることが増えてきます。初任者のときは、研修が多いことから授業時間の軽減が図られていますが、2年目になるとその軽減がなくなることもあり、時間の増加に繋がっているのではないかと考えています。

また、このことが直接的な要因かどうか分かりませんが、最近、複数の校長先生から、新規採用2年目の先生が不安に感じたり、あるいは自信をなくしたりされることがあると伺いました。先生方の時間的な余裕がなくなり、多忙感から不安や自信喪失に繋がっているのではないかと考えています。2年目の先生方に何かの支援をすることで、もう少し時間的な余裕が生まれると心の余裕にも繋がり、勤務しやすくなるのではないかと考えています。

少し話題が変わりますが、先ほど教職員課長からもありました副校長・教頭マネジメント支援事業を本校でも今年度から実施させていただいております。この事業は、教頭先生の業務の一部を先生が担うことで、教頭先生の負担軽減を図るとともに、教頭先生の業務の理解、ひいては教頭業務を担っていただいている先生方に、将来の管理職への意識の醸成を図るものです。教頭先生の業務の一部を担っていただいている先生方については、非常勤講師を補充することで、授業時間の軽減をしています。

それでは、教頭先生の時間外在校等時間の比較でございしますが、本校の高校の教頭先生と本校の中学校の教頭先生、2人の平均です。今年度4月だけは時間外在校等時間が多かったのですが、この事業が軌道に乗り出す5月ぐらいから明らかに教頭先生の時間外在校等時間が減っています。高校の教頭先生は、本校3年目で、中学校の教頭先生は、教頭業務が初めてであり、今年度からの赴任ですが、このような中でも成果が出ております。この事業を実施した所感でございしますが、数字的な結果のみならず教頭先生の時間的な余裕が生まれたことで、先生方と相談したり、先生方に助言をしたりする機会が増えたと教頭先生からも聞いており、円滑な校務の推進に繋がっていると感じています。

一方、教頭先生の業務を一部担っていただいている先生には、管理職を目指

していただくきっかけにもなっております。また、この事業を通じて、教頭先生だけではなく、先生方にとっても負担軽減に繋がっている部分があると考えています。

特に、本校で取り組んでいるこの事業は、本校の先生が業務の一部を担っているため、普段から同じ学校で、同じ時間で仕事ができることに加え、学校のことよく理解しているため意思疎通が図りやすく、伝達もスムーズであることが大きな特徴と考えております。

続いて、課題に対応するために様々な施策等をしていただいておりますし、学校でもいろいろ工夫をしております。その中で先生方が効果を感じておられると思うのは、教員業務支援員、部活動指導員、スクールカウンセラーなどの外部人材による支援、あるいは採点支援システムやオンラインでの会議研修などです。また、子育てに関する様々な制度の充実などにも先生方は効果を感じておられると思っております。

まとめますと、1つ目が外部人材の支援、2つ目がICTの活用、3つ目が仕組みや制度面での工夫、この3点をどのように充実させていくかが、さらに前へ進めていくための大きなポイントではないかと感じております。

例えば、ICTの活用については、今年度の8月に本校で生成AIの職員研修をさせていただきました。実施後の職員室では、「これ生成AIにさせてみよう」や「この会議資料生成AIで作ってみました」などの話題が出てくるようになりました。先生方も研修を通じて1度使ってみようと思っただけではないかと感じております。

また、仕組みや制度面でも、長期休業時以外の早出勤務、遅出勤務ができること先生方の働き方が柔軟になり、一層の意識の向上が期待でき、働き方を前に進めることに繋がるのではないかと教頭先生とも話をしていたところです。

また、外部人材の支援、ICTの活用、仕組みや制度面の工夫に加えて、最近思っておりますのは保護者、地域の支援をどのように活用するかということです。

本校の保護者の方から、学校の除草作業をしたいという申し出があり、今年度の11月の最終土曜日に約80名の方にお越しいただいて、学校の除草作業をしていただきました。その経験から、保護者や地域支援の大切さを痛感したことから、保護者や地域から支援をいただく方法を考えていくことも必要だと感じたところです。

最後になりますが、先生方の働き方に関する意識は確実に高まっていると感じています。私自身も改善できることがあるのではないかと意識を常に持

ち、みんなで知恵を出し合って、瑣末だと思うことでも、できることをできることから実践していきたいと思っております。引き続き皆様方のご支援、ご指導をいただきますようよろしくお願いいたします。それでは私からの説明を終わらせていただきます。

(奥山子ども若者部長)

ありがとうございます。

それでは瀬戸川先生からのご発表とその前にありました事務局からの説明を含めまして、学校における働き方改革の推進についてご意見の交換をしていただければと思います。どなたからでも結構でございますので、ご意見ございましたらよろしくお願いいたします。

(塚本委員)

瀬戸川先生ありがとうございます。この県の取組計画骨子案にも時々出てくる言葉ですが、過剰な要求をする保護者への対応ということでも学校現場はかなり疲弊しておられることがあろうかと思えます。やはり守山中学校高校においても、そのようなことは大変な業務として存在するのかということをお尋ねしたいです。それからこうして欲しいなという希望になりますが、過剰な要求という言葉で書いてありますが、無理難題を突きつけてくるような言い方をされる保護者さんもいらっしゃるわけで、それはハラスメントですということをしかりと、そういったものにどのように対応をしていくのかというガイドラインみたいなものを公表するということは、現場で働く先生方を守ることになるのではないかと考えております。事務局からでも結構ですので、このような方向で検討を進めていることがあれば、後ほどお教えいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

(県立守山高等学校瀬戸川校長)

ありがとうございます。保護者からの様々な要求は学校にはありますが、どちらかというと、「子どもを何とかしたい。」「子どものことで今困っている。」というご相談で、その中で、学校に対してこんなことしてくれ、こういうふうにしてくれということをおっしゃることがあます。それは、我が子が大事で、我が子のことを常に考えておられることからのお願い、要求かと思っております。ただし、それを超えてしまうと学校としても対応が難しいのですが。そう

いう気持ちを持って来ていただいている保護者については、学校としても真摯に受けとめながら、先生方もしっかりと丁寧に対応していただいていると考えております。

(大野教職員課長)

事務局からお答えいたします。過剰な要求をする保護者への対策ということですが、今、県では知事部局と教育委員会が一緒になり、条例またはガイドラインをつくることについて検討を始めようということになっておりますので、一緒に検討していきたいと思っております。

(野村委員)

瀬戸川先生どうもありがとうございました。学校全体のみんなで働き方改革をしていこうということを根底にされてきているので、少しずつそういった成果が出てきているグラフかなというふうに見させていただきました。そしてその中でやはり子育て支援の充実、30代の方の減少というのは本当に働く者全て、もちろん教職員の方だけではなく、企業においてもそうだと思いますけれども、その支援というのがとても大切になってくると思いますし、長く続けていこうとする者にとってはとてもありがたい支援となっているので、そこが十分使っていただけていると思えました。そして60代の方がだんだんと多くなっているとか、この点については部活動のことをおっしゃっていたことが影響するのかなと思えました。そして先ほど除草作業に80名の方が来てくださっているとお聞きしました。中学校ですと地域の方がそういった活動に参加されるのが多いかと思えますので、中学校の保護者さんが多いのか、高校の方が多いいのか、割合ではないですがどれぐらいの方になるのかということと、中高一貫でありますので部活動は、例えば中学生と高校生が一緒に部活動をする、もちろん競技によっては、ボールの大きさが違ったりコートが大きかったり、いろいろ違う面はありますが、陸上でしたら一緒にすることもできたりするのではないかとも思いますし、一緒に活動するというようなことが現在行われているのか、今後それも視野に入れておられるのか、お聞かせ願えればと思います。よろしく申し上げます。

(県立守山高等学校瀬戸川校長)

ありがとうございます。子育て支援については、以前と比べるとかなりの先

生が利用されていますし、若い先生の採用が増えているので、利用されることも増えているのかと思っております。また、先生方にとっても制度を利用することが当たり前になりつつあると感じています。先生方もいろいろ工夫されていて、例えば、何回かに分けて試験期間中に利用するなど、極力授業に影響がないよう育児休暇を取られる先生や、育児短時間勤務をされている方も増えています。また、周りの先生方も好意的に協力的に対応していただいておりますので、スムーズに制度が運用できていると思っております。

中高一貫校で一緒に部活動の活動をしているかについてお答えさせていただきます。時間外在校等時間の理由として多いのは部活動、そして教材研究等々ですが、先生に状況を尋ねると、中には、私はこの教材研究が楽しいです。これが「楽しくて楽しくて」とおっしゃる方もいます。面談をして、時間も長いので目標時間を決めましょうと話をしています。部活動も一緒に、その部活動にやりがいを持って熱心に指導したいという方もおられるので、その思いも大切にしながら、一方で先生方の健康面も心配であるため、バランスを取りながらになるのかと考えています。

中高一貫教育校ということで、ネットの高さが違ったり、ボールの大きさが違ったり、体格差も違ったり、特に接触プレーがある競技では、危険も伴うので多くの部活動は別々に活動しています。例えば美術部や吹奏楽部などは一緒に活動することもあります。また、中学校3年生については、夏以降高校の部活に参加することができるようにしており、中学3年生から高校の部活動と一緒に参加する生徒もおります。

草刈りに参加された保護者の中高の割合は、即答はできないですが、中学、高校の生徒比からすると、中学校の保護者も高校の保護者も極端に偏りがあつたとは言えないのが私の印象です。

(奥山子ども若者部長)

ありがとうございました。他いかがでございましょうか。

(土井委員)

瀬戸川先生ありがとうございました。私から2つ質問をさせていただきます。

1つは具体的な質問で、最後の今後の課題のところ、外部人材の充実についておっしゃっていただきましたが、守山中高の実態に合わせて、どういう人材について、どういう形での支援を拡大してほしいか、具体的に伺わしていた

できればと思います。

2つ目は、これは少し大きな質問でお答えになりにくいかとは思いますが、今こういう形で働き方改革をしていますが、同時に学校教育のあり方がかなり大きく変わっている時期ですので、学校教育のあり方をどうするのかという点と連動させないとなかなかうまくかみ合わない可能性があるのではないかと最近感じ始めています。例えば、今後の課題のところに生成AIの活用を挙げていただいているのですが、これによって先生方が利用されると校務などで効率化が図れるというお話だったと思います。私が少し懸念しているのはこの生成AIを先生方だけでなく生徒の皆さんも使いますので、最近大学でも話題になり始めているのですが、ノートテイクのAIが先生が授業で話していることを全てテープ起こしの状態にし、さらにそれを適当に要約した上で、小テストの問題まで作ってくれるようです。そういったことが可能になってくる、あるいはいろいろな形で知識についてAI等に聞くことができる状態になってきたときに、学校教育として本当に必要なものは何かということが大きな問題になってくると思います。そう考えていきますと今、部活動の指導の負担軽減をしていただいたり、行事の削減をしていただいていますけれども、実際に学校で生徒の皆さんと先生方が一緒になって取り組むべきことは、もしかするとそちらかもしれないという感じもしております。そのあたり今現場におられる先生としてどのようにお感じになっておられるか、この2点を伺わせていただければと思います。

(県立守山高等学校瀬戸川校長)

ありがとうございます。まず、外部人材の充実のところでございます。多岐にわたって、人材が必要であると思っているのが正直なところです。教員が専門的に指導することが難しい部活動では、部活動支援員さんに来ていただけるとありがたいです。教員業務支援員については活用が進んでいると思います。ノートのチェックや、小テストの採点、印刷物のお手伝い、配布物の仕分けなど、先生方の仕事を助けていただいております。ただ、本校70名ほどの教員がいる中で、支援員さんは1日あたりで1人分であり、どうしても全ての先生方に恩恵が行き届いていないのが実情で、もう少し時間数なり、人が増えたりすると助かります。また、スクールカウンセラーも毎週来られますが、毎回全て予約で埋まっており、なかなか予約が取れない状況であります。学校としては、多岐にわたり、様々な役割を担う人材が必要ということになってしまいます。また、当然ICTについては、どうしても情報技術に長けた先生に仕事が偏

るところを防ごうと思うと、ICTの支援に関する支援員さんも必要だと思います。生徒指導面でも外部とのやり取りや、何か苦情があった時に、外部人材の方に対応をお願いできると、先生方の負担軽減につながると考えます。

続きまして、2点目の生成AIについてです。本校でも生徒は当然ながら使っております。ただ、生徒には、生成AIで簡単に答えが分かるが、それで終わってしまえば、思考力の向上には繋がらない。自分の考えを確認するための利用や、より良い考えがないかと参考にするために、生成AIを使うのはよいが、ただ単にすぐ答えが必要だから生成AIを使うのは、自分のためにならないと生徒に伝えていきます。しかしながら、生徒は目先のことに使ってしまうのは仕方ないので、生成AIを活用している授業において、先生方に使い方の提示をしていただく取組を始めたところです。授業で生成AIを使う場面も出てきており、子どもたちの思考力の向上に繋がり、より深い考えや知識を得ることができる活用の実践が、今後広まっていくことを期待しています。いずれにせよ、この流れは止められないと思いますので、何が正しいか分かりませんが、生成AIを正しく自分の成長につながる使い方を理解させることが肝要であると感じています。

(奥山子ども若者部長)

ありがとうございます。他いかがでございましょうか。

(窪田委員)

ご報告ありがとうございます。1点同じかもしれないですが、校長先生の立場から高校ならではの働き方の負担なのか、課題なのかおそらく小学校の先生、中学校の先生、高校の先生それぞれ違うのだらうと思うのですが、高校ならではの負担や課題がどこにあるのか、あるいは高校の教員として校長先生の立場で、ここに時間やエネルギーを割けるようになって欲しいと願われる部分があるのか、それとも先ほど部活動や教材研究が楽しくてつい時間オーバーしてというお話もありましたけど、教材研究例えば提出物の確認、小テストの動向など、全部自分でそれも含めて授業づくりとしてしたい先生もいらっしゃるでしょうし、そこはもう別でも大丈夫という先生もいらっしゃると思うので、どこの仕事を一律にというよりも先ほど長期休暇以外の早出遅出の話もありましたけど、それぞれの先生方の強みや、頑張りたいところを活かした柔軟な働き方ができるようにと願われるのか、別々の質問のような同じ質問のようなということですが、校長先生のお立場で感じておられることがあれば教えていただけますか。

(県立守山高等学校瀬戸川校長)

ありがとうございます。それぞれの先生方において、柔軟な働き方がその時その時の家庭の状況や、ご本人の様々な周りの状況によって変わってくるので、その先生に応じた働き方ができることがとても大事ではないかと感じています。

次に、高校ならではの負担についてですが、部活動の指導や教材も専門性が高まるため、より深く教材研究をする必要があると感じています。そういったことを、当然ながら負担に感じる先生方もおられますし、先ほどのように、それが楽しいと感じる先生方もおられます。特に、気をつけなければいけないのは、負担と感じておられる先生方の負担感をどのように軽減するかがとても大事であると思っています。その結果として、先生方には、子どもと向き合う時間を増やしてほしいと思います。教師になったのは、子どもと接することや子どもの成長を支えるために教師になられていると思いますし、もちろん授業を教えることもそうです。様々なことで子どもたちに関わって、子どもたちの成長を見守り、子どもたちの成長を支援する時間を多く取ってほしいと思います。

(窪田委員)

ありがとうございました。早出遅出や、部活動に特に力を入れられる先生が少し遅くまでなど、それでも皆さんがそれぞれ健康やワークライフバランスが整った形でトータルとして学校がバランスを取っていたり、生徒さんにとっても時短の先生が朝からみんないるが、早くにみんな帰ってしまうより、少しゆっくり来られて放課後、長くいてくださるなど時短のあり方とかもいろいろと生徒さんにとっても良かったりすることもあるのかと思いましたので伺いました。ありがとうございます。

(三日月知事)

中高一貫校だからこそできることはありますか。

(県立守山高等学校瀬戸川校長)

2つの学校があると感じるときもありますし、1つの学校だと感じることもあります。お互いの良いところを見ながら、参考にできるところは参考にすることや、お互いに協力する体制ができていますので、中学校で困っていると

き、例えば、中学校入試の対応は、高校の先生も関わって対応しますし、逆に高校入試のときには中学校の先生も入っていただきます。また、様々なところで、中学校の視点、高校の視点からアイデアが出たりすることも中高一貫校の良さの一つと感じています。

(三日月知事)

なるほど。ありがとうございます。

(奥山子ども若者部長)

恐れ入りますが時間もだいぶなくなってまいりましたので、森委員何かございますか。

(森委員)

民間からしましたら、残業を減らすことは1年あれば簡単にできます。方法は簡単で部門長にどのような権限を与えるかということです。おそらく校長先生の権限が少ないのではないかと思います。校長先生にもう少し権限与えるべきだと思います。例えば先生に対しての指導です。これはやる必要があるのかやらない必要があるとチェックをされているのか。他には許可制にするであったり、例えば外注にすべきであるかの判断は校長先生が言わないとだめではないかと思います。教材の研究もですが、今時、1人でやっているというのはありえないと思います。教材をデータベース化して滋賀県全体の先生で共有化するべきだと感じています。そのためにはIT投資をしなければならないので、IT投資をどれだけするかというのは、なかなか学校単位ではできませんので、やはり県としてどう準備してあげることが大切になってくるかと思います。今時それぞれ先生個々のご努力で何かを準備するというのは私自身はもう時代遅れだと思っております。うちの営業も営業努力というよりは、プレゼンテーション資料を全部営業で共有してそこから自分に合ったものを引き出すというふうにしていますから、1周2周ぐらい民間と比べて遅れていると思います。

(奥山子ども若者部長)

ありがとうございます。それでは教育長と副知事から一言ずついただければと思います。

(村井教育長)

ありがとうございました。お話の中で保護者や地域の支援というお言葉もありました。子どもを育てていくということはその学校の先生だけではないということです。清掃するであったり具体的話はあると思いますが、いかにその保護者の方とともに、子育てというか、育成していくかと言ったところにもう少し取組がないと、先生方にいろんな負担がかかるというのは社会全体として、本来、今の時代ですからなかなか多世代で住んでいるわけでもないですし、そういう意味で言うと社会全体で子どもたちを育成していかないといけません。ところが全て学校に寄りかかっているのではないかという感じもありますから、そういう意味で言いますと、先ほど先生がおっしゃった保護者であったり地域の方々が、いかに関わっていただくかというのは非常に重要だと思いました。先ほどはそういう取組のことをおっしゃっていただきましたけれども、より共にやっという気運をつくっていくためにどういったことをしたらよいのかということをお教えしてほしいというのが1つです。先ほど森委員のお話で全体でできるのではないかとありましたが、教材をつくっていくということに関しては、現場で相手とする生徒がいろいろな生徒がおられるからということがあると思います。ですので、そういった意味ではいくつかのフォーマットを用意するというのはあるのかということで、今後取組計画でも、教材の共用を検討していくということも書かれていたと思いますので、それを実効性あるものにしていくにはどの辺がポイントかということをお教えいただきたいです。

(県立守山高等学校瀬戸川校長)

ありがとうございます。保護者、あるいは地域との連携ですが、守山市さんがいろいろ支援をくださることが多く、協力しましょうとおっしゃってくださることが多々ございます。特に中学生に関わって、市内の中学校と一緒に、守山市立の中学校や、立命館守山中学も入って一緒に取り組みをすることがあります。あるいは、守山市さんから、高校生に電子投票の模擬をしてくださという依頼をいただき実施をしました。このように市との連携は比較的できているかと思えます。ところが、さらにもう少しブレイクダウンして、地域となったときにまだまだ難しいところがあり、コネクションがないというのが1つ問題として挙げられると思います。保護者につきましては、協力的な方が多く、何とかこの学校の子どもたちのために教育環境を少しでも良くしようとの思い

を持ってくださっており、何かあったら言ってくださいと、おっしゃってくださる方が多いです。普段から子どもたちのことを、学校だけでなく保護者と一緒に考えている姿勢や思いを保護者の方に理解してもらうことが、機運を高める上では大事かと感じています。

教材共有の難しさについて教育長がおっしゃっていただいたことは、高等学校では確かにそうだと思いますが、小学校や中学校では比較的实施しやすいのではと思います。高校はいろいろな学校で学びが違ったりしますが、全てが難しいことではないと思います。例えば、この学校では難易度的に合わないこともあると思いますが、基礎基本のところを押さえる時は、使えることもあるでしょうし、あるいは、この教材であれば、本校では発展的な学習の教材に使えるなど、工夫の仕方はあると思いますので、教材の共有化が実現できると、先生方の負担軽減にも大きく繋がると感じます。以上です。

(奥山子ども若者部長)

ありがとうございます。副知事お願いします。

(岸本副知事)

ありがとうございます。

2つ思ったことがあり、今回データで提示していただいた30代の先生の子育て支援制度の活用だと思われませんが、減っているというのはすごく心強いと思いましたし、2年目の先生と教頭先生の孤独感であったり新しい業務があつて不安であるといったことは、その新しい立場になったときに負担感が増えるのが人間の常だと思いますので、そういったところをこのようなデータに基づいて、集中的にサポートできるシステムがあれば良いのかなと思いました。

他にも、2年目、3年目、4年目の人は違うのかと言ったらそういうことではなく、おそらく個別の先生の学校の中だけではない環境が変わったときに、集中的にサポートできる仕組みがあればいいのかなというふうにお聞きしていて思いました。

また土井先生のご発言を聞いて思いましたが、生成AIの活用について、ご発表の中には公務に利用できる例の提示や、教育内容そのものに活用してこうという発想がやはり今の段階ではまだそこまではっていないのかと思ったのですが、先日、滋賀大学の経営協議会に出させていただいたときに滋賀大学さんは今年の4月からChatGPTのADUを全学的に導入されていて、事務作業の

軽減や、学生の相談への対応というものも AI を活用されていますけれど、授業にも活用されている先生がいらっしゃるようで、自分の授業のレジュメだと思うんですけれど読み込ませて要約させ、それを生徒たちに勉強させ、反転授業だと思えますけれど、それを勉強させた上で授業に出させてその中で考えさせる授業をするという活用の仕方も発表されていましたので、今滋賀大学さんの話をしましたけれど、これから大学の授業、大学に進学されたときに、AI を使った授業に慣れていかなければならないし、あるいはその AI を使って自分もその論文を書いていかないといけないといった、そういった場面が増えると思いますので、その前段階である高校でも、もう少し授業内容そのものにリンクさせた AI の活用について考える時期が来ているのではないかということをお伺いしたいと思いました。ありがとうございました。

(奥山子ども若者部長)

ありがとうございました。

まだまだお話いただくところがあると思いますが議題につきましては以上にさせていただきたいと思います。瀬戸川先生ありがとうございました。

それでは最後に、本日のまとめということで知事から総括のお話をさせていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(三日月知事)

盛りだくさんすぎて、また奥深いテーマでしたので、短い時間でまとめるのは難しいですけれど、まず、最初の話で八日市南高等学校の研究の意義を強く感じました。ありがとうございました。

県としては、共に学ぶということを柱に据えた3つの柱、6つの観点からなる特別支援教育推進計画を着実に作り実施していきたい。特に、個別の指導計画と個別の教育支援計画です。これを100パーセント作って、さらに活用していくということの必要性と、引継ぎや連携による切れ目のない支援で、特に卒業後どうなっているのか、中学から上がってきて、地元市町と連携できているか、特に卒業後のフォローというのは、もう少し重視して見ていく必要があるのではないかと思います。

また、瀬戸川先生にご説明いただいた守山中高の取組、これもデータをお示しいただきました。様々な課題を提起していただきましたので、この働き方改革の取組も極めて重要な取組だと思いました。

森委員からも言われたように、民間からは1周どころか2周3周遅れているようなところもあるのかもしれない、そういう自覚も持ちながら、ただやはり個別最適で追求していかなければならないということもあろうかと思しますので、いずれにしても子ども、児童生徒にとって教職員にとって地域社会にとって笑顔で繋がるよりよい体制づくりをしていきたいと思えます。また、外部人材の活用を含め体制を充実することと、やはり業務のアップデート、個々の先生が個々のやり方でやるということも大事なかもしれませんが、もっと共通で全体でできることもあると思えますので、それをさらに進めていきたいと同時に、意識や風土の改善をやっていきたいと思えます。ただ、自戒しないといけないのは、子どもと向き合う時間を増やすための働き方改革が、子どもと向き合う時間を減らすことのないようにぜひみなで有効な取組をつくっていけるようにしたいと思えますので、どうか今後ともご指導いただければと存じます。最後になりますが、野口先生、江南先生、瀬戸川先生に、こうして貴重な現場での時間を割愛いただいて、こちらで問題提起していただいたことに改めて感謝申し上げて、私からのコメントとさせていただきます。ありがとうございました。

(奥山子ども若者部長)

ありがとうございました。

以上をもちまして令和7年度第1回滋賀県総合教育会議を閉会させていただきます。皆様におかれましては、長時間にわたりまして貴重なご意見、ご熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。本日はお疲れ様でございました。